

「新型コロナウイルス感染症対策」

**高齢者として
 気をつけたい
 ポイント**

会員のみなさまには、緊急事態宣言発令後、ご自宅で過ごす時間が増え、運動不足になっておられることと思います。

今回は、先の見えない自粛生活で、フレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）に陥らないように予防するにはどうすればよいか。

「別添のカラー刷りの資料」をご覧ください。できればおわかりのとおり、「運動」や「食事」「身近な家族、友人との支え合い」などをポイントにフレイル予防を呼びかけています。ぜひ、ご一読いただき、実行してみてください。

外出を控えてコロナウイルスに感染しないことは重要ですが、体力を保つことにより抵抗力を維持し、ウイルスに負けない体づくりを心がけましょう！

「100日間自動車運転無事故・無違反運動」

祝★3年ぶり！

『チャレンジ100』達成!!

2019年10月1日にスタートした「100日間自動車運転無事故・無違反運動」に、今回は広報紙配送の会員10名にチームを組んで挑戦いただきました結果、見事無事故・無違反を達成し、兵庫県警察本部より表彰状と記念品が授与されました。
 おめでとうございます。

無違反運動



今回の表彰は、配送で直接運転に携わっていただいているみなさんの「安全・安心・着実」の配送の証であり、大変意義深いものです。

●安全委員会からのお知らせ●

■いつまで続くの？緊急事態。

「3密を避けましょう」「できるだけステイホームで」など気を遣いながらの毎日ですが、引きこもりもよくありません。適度に近所を散歩するなど、人気の無いところで背伸びをしたり、陽にあたり、新鮮な空気を吸い、ストレスを発散しましょう。

また、ウイルスと戦う「医療関係従事者」やリスクの高い高齢者などを支援している「福祉関係者」の人々に感謝して、毎日を過ごしましょう。
 (安全・適正委員会)

《4月の事業実績》

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により、当センターの就業に少なからず影響がでております。事業高については、前年同月の事業実績の約2割減となっており、このまま収束しない場合は、5月以降の事業高の減少が大きくなるものと推測しています。一日も早い収束と会員のみなさまの健康を心から願うばかりです。

**4月の
 事業実績**
 ※()は昨年比

- 会員数：2,184人(-2人)
- 事業高(含 派遣)：50,548千円(-16,060千円)
- 就業実人員(含 派遣)：1,545人(-25人)

**センター
 無事故
 継続日数**

- 就業中：20日
- 就業途上他：176日
 (2020年4月30日現在)



**コロナウイルス
対策!!**

センターと別館では、以下の通り、
新型コロナウイルス対策を実施しています！

★センターでのコロナウイルス対策

- ▶ センター入口の自動ドア前に「来所者様への協力のお願い」掲示
- ① 窓口の職員に体温を申出るようお願いしています。
※ 体温を測っておられない方には、非接触型体温計で測らせていただいています。
※ 計測後、発熱を確認した場合は、入室をご遠慮いただきます。
- ② 窓口に消毒液を設置し、手指の消毒をお願いしています。
※ 手指の消毒手順を表示しています。
- ③ マスクをお持ちの方は着用をお願いしています。
※ お持ちでない方は、次回必ず用意していただくようお願いしています。
- ▶ センター受付にウイルス飛散防止アクリル板設置(感染防止)
- ▶ センター内のドアノブや手すり等の除菌(1日2回)
- ▶ 事務室の換気を適切に行うため、換気・吸気併用型換気扇を設置
- ▶ 職員の座席ごとにアクリルパーテーションを設置(職員間の飛沫感染拡大防止)
- ▶ 会員が職員と接触しなくても就業報告書が提出できるようセンター入口のポストを大容量のものに変更
- ▶ 公共交通機関使用職員への時差出勤実施
- ▶ 職員が自宅で体温を測定し、就業前に平熱であることを申告
- ▶ 職員全員がマスクを着用(マスクは各自で調達)



出典：厚生労働省ホームページ
(<https://www.mhlw.go.jp/>)

- ▶ トイレ・給湯室 に消毒液を設置し、手指の消毒手順を掲示(手洗いの励行)
- ▶ 打合わせを行う際、短時間励行及び参加人数に応じ十分スペース取る
- ▶ 特別休暇の取得(臨時職員含む)
(※4/13(月)から実施)

★別館でのコロナウイルス対策

- ▶ 別館において、梱包作業や配送作業を行う際は、シャッター等を開け放ち、十分な換気を行う
- ▶ 会員は、あらかじめ自宅で体温を測り、熱がないことを確認
- ▶ 会員は、別館入口に設置する消毒液で手を洗浄してからの入室
- ▶ 会員は、入室に際し必ずマスクを着用
- ▶ 別館事務所の会員は、上記項目のほか、こまめな手洗い・うがいの励行

.....お知らせ.....

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、当シルバー人材センターでも、各発注者様から就業時間の短縮や就業中止などの影響が出ています。
広報・企画委員会では、緊急事態宣言発令後も事務局や会員間をつなぐ重要な情報発信ツールである「シルバーいきいき通信」通称「月報」の発行に努めてまいりましたが、会員活動が自粛される中、月報に掲載する記事にも事欠く状況となりました。
このような事態を受け、去る4月28日に開催の「会員理事会議」において、掲載を継続すべきか否かを協議した結果、6月以降の月報については、緊急事態宣言が解除され、通常通り会員活動が再開できるまで発行を一旦休止させていただくことになりました。
※ 休止期間中にお知らせすべきものができましたら、随時、ご通知させていただきますのでご安心ください。
何卒、事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(広報・企画委員会)